

伊丹市議会事務局障がい者活躍推進計画

機関名	伊丹市議会事務局
任命権者	伊丹市議会議長 戸田 龍起
計画期間	令和7年4月1日～令和11年3月31日(4年間)
伊丹市議会事務局における障がい者雇用に関する課題	伊丹市議会事務局は職員数(正規職員10名+会計年度任用職員)が小規模な機関であり、正規職員のすべてが市長部局からの出向者である。前計画期間を含め、障がいのある職員の在籍実績がなく、組織的な体制整備等を特段行っていない。
目標	
① 採用に関する目標	障がい者雇用の推進に関する理解を促進する。
② 定着に関する目標	なし
取組内容	
1. 障がい者の活躍を推進する体制整備	
(1)組織面	○障がい者雇用推進者として事務局長を選任する。 ○障がい者の活躍を推進するため、人事課との連携を密にする。
(2)人材面	○職員に対し、障害に関する理解促進・啓発のための資料の配布や研修を広く受講させることに努める。
2. 障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出	
	○障がいのある職員が人事異動により配置された場合は、負担なく遂行できる職務の選定及び創出に努める。
3. 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	
(1)職務環境	○障がいのある職員が人事異動により配置された場合は、必要に応じて、職場の上司等に相談することができるよう、人的相談サポート体制の充実に努める。 ○障がいのある職員が配属されている課の所属長は、障がいのある職員が求めた場合は、定期的な面談等を通じて必要な配慮等を把握し、予算の範囲内で継続的に必要な措置を講じるように努める。
(2)働き方	○在宅勤務や時差勤務を選択できる体制を維持し、利用を促進する。 ○年次有給休暇などの各種休暇の利用を促進する。
4. その他	
	○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障がい者の活躍の場の拡大を推進する。